

第4期沖縄県食品の安全安心推進計画 令和2年度施策実施状況報告

第4期沖縄県食品の安全安心推進計画の施策実施状況概要

1 はじめに

沖縄県では、平成19年度に「沖縄県食品の安全安心の確保に関する条例」を施行し、食品の安全安心確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成21年度から「沖縄県食品の安全安心推進計画（以下、「推進計画」という。）を策定しています。

第4期推進計画では、令和2年度から令和6年度までを計画期間として、2つの施策目標を掲げ、6つの施策のもとに48項目の目標を定めて、個別の取り組みを実施しています。

また、可能な限り推進計画の目標年度である令和6年度の数値目標を設定し、推進計画の実施状況について把握の目安としました。

2 推進計画の実施状況

推進計画の実施状況を、2つの施策目標ごとに次ページ以降に整理しました。

推進計画では、施策目標Ⅰ安全安心な食品の確保（施策1、施策2、施策3）で40項目、目標Ⅱ食品に対する安心感の提供（施策4、施策5、施策6）で8項目、合計48の施策項目を設定しています。

（1）令和2年度施策項目の実施状況

数値目標が設定された40項目の実施状況を、下記の5つの区分により把握し、その集計結果は表1のとおりとなっています。

区分	基準※
A	目標値に対して、100%以上
B	目標値に対して、90%以上
C	目標値に対して、60%以上 90%未満
D	目標値に対して、60%未満
E	目標値に対して、0%

実施状況が「A」の項目は21項目、「B」の項目は3項目、「C」の項目は7項目、「D」の項目は5項目、「E」の項目は4項目でした。

数値目標を達成できなかった施策の担当課からは、その理由として、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、施策の中止や、規模縮小といった対応をとらざるをえなかったことがあげられています。

表1 令和2年度 施策の実施状況

施策	数値目標のある施策項目数	実施状況(項目数)内訳									
		A		B		C		D		E	
		該当数	%	該当数	%	該当数	%	該当数	%	該当数	%
目標Ⅰ 安全安心な食品の確保											
施策1 生産・出荷段階における安全安心の確保	15	10	67	2	13	3	20	0	0	0	0
施策2 製造・加工・調理・流通・販売・消費段階における安全安心の確保	15	4	27	1	7	3	20	5	33	2	13
施策3 食品の安全性確保のための体制の充実	5	3	60	0	0	0	0	0	0	2	40
目標Ⅱ 食品に対する安心感の提供											
施策4 食品の安全性に関する理解促進	4	3	75	0	0	1	25	0	0	0	0
施策5 安全安心な県産食品の推奨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施策6 食品の安全に関する情報の提供、公開、意見交換の推進	1	1	100	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	40	21	53	3	8	7	18	5	13	4	10

(2) 数値目標及び実績一覧表

令和2年度の48項目の実施状況については、以下のとおり。

施策項目	単位/年	目標値								担当課	頁数
		H28	H29	H30	R1	R2		R2			
		実績値	実績値	実測値	実測値	実測値	実施状況				
施策目標Ⅰ 安全安心な食品の確保											
施策1 生産・出荷段階における安全安心の確保											
基本施策（1）安全な農作物の提供の推進											
ア 生産現場における農薬の適正使用											
1	農薬販売店に対する立入検査件数	件	124	102	140	78	80	C	100	営農支援課	11
2	農薬適正使用講習会の開催回数	回	10	14	25	18	12	A	10	営農支援課	11
イ 農薬の管理を含めた総合的な自主管理体制の取組み											
3	国のガイドラインに基づいたGAPの導入経営体数	人	5	8	5	24	5	A	5	営農支援課	11,12
4	エコファーマー認定人数(累計)	人	880	937	954	973	988	A	968	営農支援課	11,12
5	特別栽培農産物認証件数	件	517	672	757	803	840	C	967	営農支援課	11,12
ウ 残留農薬検査等の実施											
6	流通農産物の残留農薬検査(検査実施予定数の達成率)(%/年)	%	50	96	164	109	99	B	100	衛生業務課	12
基本施策（2）安全な畜産物・水産物の提供の推進											
ア TSE(BSE)対策の推進											
7	TSEスクリーニング検査頭数	頭	1,742	13	9	11	5	—	随時	衛生業務課	13
イ と畜検査・食鳥検査の実施及び食肉・食鳥肉の衛生確保の推進											
8	と畜場・食鳥処理場職員への講習会開催回数	回	15	17	17	15	6	C	8	衛生業務課	13
9	と畜場の監視回数(監視予定回数の達成率)	%	100	100	100	101	121	A	100	衛生業務課	13
10	食鳥処理場(大規模・認定小規模)の監視回数(監視予定回数の達成率)	%	113	107	107	108	129	A	100	衛生業務課	13
ウ 鶏卵衛生管理体制の整備											
11	養鶏場のサルモネラ検査数	検体	—	—	—	—	165	—	随時	畜産課	14
エ 動物用医薬品等の適正使用の促進と残留検査の実施											
12	動物用医薬品使用実態調査の実施回数	回	47	46	48	42	38	A	1	畜産課	14
13	飼料等の製造・流通段階における検査や指導数	件	34	30	25	24	24	B	25	畜産課	14
14	畜・水産食品の残留抗生物質検査数(検査実施予定数の達成率)	%	100	100	100	100	100	A	100	衛生業務課	14
オ 水産用医薬品の適正使用の促進と残留検査の実施											
15	養殖経営体数に対する指導経営体数の割合	%	100	100	100	100	100	A	100	水産課	15
16	水産用医薬品使用実態調査の実施回数	回	1	1	1	1	1	A	1	水産課	15
カ 家畜伝染病発生予防及び危機管理体制の強化											
17	家畜伝染病発生予防及び危機管理体制の強化に係る連絡会議の開催回数	回	5	4	4	5	5	A	4	畜産課	16

施策項目	単位/年							目標値		担当課	頁数
		H28	H29	H30	R1	R2		R2			
		実績値	実績値	実測値	実測値	実測値	実施状況				
施策2 製造・加工・調理・流通・販売・消費段階における安全安心の確保											
基本施策（3）食品の製造・調理・販売段階における安全確保											
ア 食品関連事業者に対する監視指導											
18	食品施設監視指導回数（監視指導実施予定数の達成率）	%	120	112	110	101	67	C	100	衛生業務課	16
イ 食品関連事業者の自主管理の促進											
19	食中毒予防のための講習会開催回数	回	251	245	273	251	145	D	250	衛生業務課	16,17
20	食品衛生責任者養成講習会開催回数	回	20	21	20	20	37	A	12	衛生業務課	16,17
21	HACCPに関する講習会開催回数	回	—	—	—	—	5	A	5	衛生業務課	16,17
22	食品関連事業者団体による巡回指導件数	件	5,000	5,000	5,000	5,000	2,262	D	4,600	衛生業務課	16,17
ウ 食品収去検査の実施											
23	食品の収去検査検体数（検査実施予定検体数の達成率）	%	104	106	116	103	94	B	100	衛生業務課	17
エ 流通食品の放射性物質検査の実施											
24	流通食品の放射性物質検査検体数（検査実施予定検体数の達成率）	%	100	100	100	100	80	C	100	衛生業務課	17,18
オ 学校給食の安全性の確保											
25	定期点検を実施する学校給食施設数	施設	130	128	128	128	128	A	128	保健体育課	18
26	学校給食関係者に対する研修会の開催回数	回	5	5	5	5	0	E	5	保健体育課	18
基本施策（4）食品表示の適正化の推進											
ア 各法律に基づく監視指導の充実											
27	食品表示法に関する巡回調査・点検件数	件	28,925	23,740	34,582	21,566	4,461	D	18,300	衛生業務課 流通・加工推進課 健康長寿課	18,19
28	健康増進法の誇大表示に係わる巡回調査件数	件	307	309	305	347	230	C	300	健康長寿課	18,19
29	景品表示法に関する相談及び表示指導件数	件	60	82	63	54	25	—	随時	消費・くらし安全課	18,19
30	景品表示法に基づく観光土産品の表示指導回数	回	2	2	2	2	1	D	2	消費・くらし安全課	18,19
イ 適正な食品表示の促進											
31	食品表示法等に関する表示講習会開催回数	回	6	6	6	6	2	D	5	衛生業務課 流通・加工推進課 健康長寿課	20
32	景品表示法に関する表示講習会開催回数	回	6	6	8	6	0	E	3	消費・くらし安全課	20
33	医薬品医療機器等法（旧：薬事法）に関する表示講習会開催回数	回	1	1	1	1	1	A	1	衛生業務課	20
基本施策（5）輸入食品の安全対策の強化											
ア 検疫所と連携した監視体制の充実（数値目標なし）											
34	例年開催している南部保健所及び那覇市保健所並びに那覇検疫所との間で情報交換会は、コロナウィルス感染症拡大のため開催されませんでした。									衛生業務課	20

施策項目	単位 /年							目標値	担当課	頁数	
		H28	H29	H30	R1	R2		R2			
		実績値	実績値	実測値	実測値	実測値	実施 状況				
施策3 食品の安全性確保のための体制の充実											
基本施策（6）食品の安全に関する調査・研究の推進											
ア 農薬の使用量低減のための研究の推進											
35	化学合成農薬低減に向けた試験項目	課題	2	2	2	6	4	A	2	営農支援課	21
イ 食中毒についての調査研究											
36	食中毒汚染実態調査検体数	% (検体)	100	100	108	112	0	E	100	衛生業務課	22
ウ 食品検査施設における信頼性の確保											
37	内部点検の実施設数	施設	8	8	8	8	8	A	8	衛生業務課	21,22
38	精度管理(微生物・理化学)の実施回数	回	2	2	2	2	0	E	2	衛生業務課	21,22
39	外部精度管理調査への参加施設数	施設	2	2	2	3	3	A	2	衛生業務課	21,22
基本施策（7）緊急事態における体制の維持・強化											
ア 緊急時の関係各課の連携の推進（数値目標なし）											
40	令和2年度は、全庁的な危機管理対応が必要となる食品の安全安心に関する緊急事態は発生していないため、緊急時の招集は行っていない。ただし、「沖縄県食品の安全安心推進本部会議」を1回書面開催し、関係部局の施策の実施状況報告を行った。								衛生業務課	22	

施策項目	単位/年							目標値	担当課	頁数	
		H28	H29	H30	R1	R2		R2			
		実績値	実績値	実測値	実測値	実測値	実施状況				
施策目標II 食品に対する安心感の提供											
施策4 食品の安全性に対する理解促進											
基本施策（8）安全安心な食品に関する知識の普及啓発											
ア 一般消費者の食品に関する知識の普及啓発											
41	消費者への啓発のための講座実施回数	回	—	—	—	2	6	A	5	消費・くらし安全課	23
42	食中毒予防イベント開催	回	5	5	5	5	4	C	5	衛生業務課	23
イ 幼児・児童生徒の食品に関する理解促進											
43	給食だよりの発行数	回	11	11	11	11	11	A	11	保健体育課	23
ウ 学校給食における食物アレルギーへの対応											
44	学校給食アレルギー献立表の発行数	回	11	11	11	11	11	A	11	保健体育課	24

施策5 安全安心な県産食品の推奨											
基本施策（9）優良な県産食品の推奨											
ア 優良県産品の推奨											
45	優良県産品の宣伝・普及啓発	回	8	8	8	8	9	—	随時	マーケティング戦略推進課	24

施策6 食品の安全に関する情報の提供、公開、意見交換の推進											
基本施策（10）食品に関する正しい情報の提供											
ア 迅速な情報提供の推進											
46	食品の安全安心に関する情報の発信	回	33	45	98	48	54	—	随時	衛生業務課	25
47	食中毒関連情報の発信数	回	15	10	11	10	5	—	随時	衛生業務課	25
基本施策（11）意見交換会の充実											
ア 県民、食品関連事業者との意見交換会の開催											
48	食品の安全安心に関する意見交換会の開催回数	回	1	3	1	1	1	A	1	衛生業務課	25

3 各施策項目の取り組み内容

目標Ⅰ 安全安心な食品の確保

施策1 生産・出荷段階における安全安心の確保

基本施策(1) 安全な農作物の提供の推進

ア 生産現場における農薬の適正使用

安全で安心な農作物を供給するためには、農作物の生産段階で使用される農薬の適正な使用が重要です。沖縄県は、販売者が適正に生産者へ販売、指導できるよう農薬販売店に対する立入検査を計画的に実施しています。また、生産農家等を対象に、農薬適正使用講習会を開催しています。令和2年度は、対象店舗の集計や実施の調整が遅れたほか、新型コロナウイルス感染症の影響があり、目標値より少ない80店舗に対して立入調査を実施し、うち、1店舗にて是正指導を行いました。また、農家等の使用者及び販売者に対し農薬の適正使用を推進する目的で、農薬の適正使用講習会を10回、農業大学校講義を2回の計12回の講習会を実施しました。【営農支援課】

個別の取り組み	単位	実績						目標値
		H28	H29	H30	R元	R2		R2
		実績値	実績値	実測値	実測値	実測値	達成度	
① 農薬販売店に対する立入検査件数	(件/年)	124	102	140	78	80	80% C	100
② 農薬適正使用講習会の開催回数	(回/年)	10	14	25	18	12	120% A	10

イ 農薬の管理を含めた総合的な自主管理体制の取り組み

県制度であるエコファーマー認定、特別栽培農産物出荷認証により農業生産における化学肥料・化学農薬の使用を減らし、人だけでなく環境にも優しい栽培技術と、より安全安心な農作物の安定供給を推進するため、適切な生産工程を記録、管理するための手法であるGAP（農業生産工程管理）を普及します。令和2年度は、エコファーマー認定16名、特別栽培農産物認証38件、GAP導入のモデル農場を5地区5箇所設置し、人と環境に優しい農業技術普及を推進しました。

新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等によるPRが十分に実施できなかったことから、特別栽培農産物認証件数が目標を達成できませんでした。【営農支援課】

個別の取り組み	単位	実績						目標値
		H28	H29	H30	R元	R2		R2
		実績値	実績値	実績値	実績値	実測値	達成度	
③国のガイドラインに基づいたGAPの導入経営体数	(人)	5	8	5	24	5	100% A	5
④ エコファーマー認定人数(累計)	(人)	880	937	954	973	988	102% A	968

個別の取り組み	単位	実績						目標値
		H28	H29	H30	R元	R2		R2
		実績値	実績値	実績値	実績値	実測値	達成度	
⑤ 特別栽培農産物認証件数(累計)	(件)	517	672	757	803	840	87% C	967

◎エコファーマー認定（営農支援課）

化学肥料や化学合成農薬の低減による環境保全型農業の生産方式を普及啓発し、この生産方式に取り組んでいる農業者を「エコファーマー」として認定を行っています。

◎特別栽培農産物認証（営農支援課）

県慣行基準と比較して化学肥料、化学合成農薬を5割低減して生産された農産物を「沖縄県特別栽培農産物」として認証を行っています。



ウ 残留農薬検査等の実施

中央卸売市場や販売店から収去した農産物について、残留農薬検査を実施し、検査結果については生産者へフィードバックし、農薬の適正使用を推進しています。令和2年度は、3種類の県産農産物（ゴーヤ5検体、キュウリ5検体、コマツナ5検体）について、ゴーヤ284項目、キュウリ291項目、コマツナ278項目の検査を実施したところ、全ての品目について残留基準値以下でした。

検体数は計画どおり15検体でしたが、市場の状況により計画していた種類の農産物を検査できなかったため、検査項目数に変更が生じ、目標を達成することが出来ませんでした。

【衛生薬務課】

個別の取り組み	単位	実績						目標値
		H28	H29	H30	R元	R2		R2
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成度	
⑥ 流通農産物の残留農薬検査(検査実施予定数の達成率)	(%/年)	50	96	164	109	99	99% B	100

基本施策（２）安全な畜産物・水産物の提供の推進

ア TSE（BSE）対策の推進

牛や山羊について、TSE（BSE）に感染していないかどうかを確認するため、TSE（BSE）スクリーニング検査を実施します。牛については、生後24ヶ月齢以上で、運動障害などの神経症状が疑われた牛及び全身症状を呈するものについて検査を行います。山羊については、月齢にかかわらず削瘦、被毛粗剛、運動失調などの臨床症状を呈するものについて検査を行います。【衛生薬務課】

個別の取り組み	単位	実績						目標値
		H28	*H29	H30	R元	R2		R2
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成度	
⑦ TSEスクリーニング検査頭数	(頭/年)	1742	13	9	11	5	—	随時

※H29年4月から健康牛、健康山羊のTSE(BSE)検査が廃止された。

イ と畜検査・食鳥検査の実施及び食肉・食鳥肉の衛生確保の推進

食肉・食鳥肉の安全性確保におけると畜場・食鳥処理場の衛生管理の取り組みを推進するため、と畜場及び食鳥処理場の職員に対して、「と畜場及び食鳥処理場での衛生管理」、「HACCP」、「食肉食鳥肉に由来する食中毒」等について衛生講習会を実施します。

また、と畜場・食鳥処理場の衛生管理について、監視指導の徹底と自主管理体制の構築を促進させるために監視指導を実施します。

令和2年度は、大規模食鳥処理場が統合により1施設廃止されたこと、と畜場を所管する保健所において新型コロナウイルス感染症関連業務を優先せざるを得ない状況により、衛生講習会を実施できなかったことから、講習会開催回数については、目標を達成することが出来ませんでした。

【衛生薬務課】

個別の取り組み	単位	実績						目標値
		H28	H29	H30	R元	R2		R2
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成度	
⑧ と畜場・食鳥処理場職員への講習会開催回数	(回/年)	15	17	17	15	6	75% C	8
⑨ と畜場の監視回数（監視予定回数の達成率）	(%/年)	100	100	100	101	121	121% A	100
⑩ 食鳥処理場（大規模・認定小規模）の監視回数（監視予定回数の達成率）	(%/年)	113	107	107	108	129	129% A	100



◎と畜場の監視（衛生薬務課）

と畜場6施設について、87回監視指導を実施しました。また、と畜場においてと体等の拭き取り検査を実施し（211検体）、と畜場職員への衛生教育や指導を実施しました。

ウ 鶏卵衛生管理体制の整備（新規施策）

令和2年度は安全な畜産物の供給体制を推進するため、鶏、環境等についてサルモネラに係るモニタリング検査を鶏卵衛生推進農家6戸（165検体）に対し実施しました。【畜産課】

個別の取り組み	単位	実績						目標値
		H28	H29	H30	R元	R2		R2
		実績値	実績値	実測値	実測値	実績値	達成度	
⑪ 養鶏場のサルモネラ検査数（検体／年）	（検体／年）	—	—	—	—	165	—	随時

エ 動物用医薬品等の適正使用の促進と残留検査の実施

動物用医薬品が適正に販売・使用され、安全な畜産物が生産されるよう、動物用医薬品販売業者、診療施設及び生産者を対象に、令和2年度は計38件への立入検査を行い、動物用医薬品の休薬期間や用法・用量の遵守について、適正な使用及び販売の指導を行いました。【畜産課】

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律及びBSE発生防止のための飼料に関するガイドラインの遵守を推進するため、飼料の製造、輸入及び販売業者に対して令和2年度は24件立入検査、巡回指導を行い、不適正事例1件について指導を行いました。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い立入調査が計画的に実施できなかったため目標を達成できませんでした。【畜産課】

県内で製造または販売される畜水産食品の安全性確保のため、牛10検体、豚126検体、山羊2検体、鶏18検体、乳1検体、はちみつ2検体、鶏卵20検体、計179検体の残留動物医薬品等の検査を実施し、全ての検体において結果は陰性または残留基準値未満でした。【衛生薬務課】

個別の取り組み	単位	実績						目標値
		H28	H29	H30	R元	R2		R2
		実績値	実績値	実測値	実測値	実績値	達成度	
⑫ 動物用医薬品の使用実態調査の実施回数	（件／年）	47	46	48	42	38	380% A	1
⑬ 飼料等の製造・流通段階における検査や指導数	（件／年）	34	30	25	24	24	96% B	25
⑭ 畜水産食品の残留抗生物質検査数（検査実施予定数の達成率）	（％／年）	100	100	100	100	100	100% A	100

工 水産用医薬品の適正使用の促進と残留検査の実施

養殖魚介類を安全・安心な食品として生産するために、養殖業者に対して巡回指導を行いました。また、水産用医薬品の使用状況を把握するため、水産医薬品の使用実態調査を行い、その結果、適正に使用していることが確認できました。【水産課】

個別の取り組み	単位	実績						目標値
		H28	H29	H30	R元	R2		R2
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成度	
⑮ 養殖経営体数に対する指導経営体数の割合	(%/年)	100	100	100	100	100	100% A	100
⑯ 水産用医薬品使用実態調査の実施回数	(回/年)	1	1	1	1	1	100% A	1

◎養殖経営体数に対する指導（水産課）

県内で給餌養殖（魚類、クルマエビ、ウナギ、スッポン）を行っている全55経営体に対し、飼料や水産用医薬品等の適正使用及び記録管理について、巡回指導を行いました。



各経営体へ配布した冊子



◎水産用医薬品使用実態調査の実施回数（水産課）

給餌養殖経営体（魚類、クルマエビ、スッポン）に水産用医薬品の使用実態調査を行ったところ、適正に使用していることが確認できました。また、この調査をとおして、養殖業者に水産用医薬品の適正使用の意識を高めることができました。

オ 家畜伝染病発生予防及び危機管理体制の強化

関係機関と連携を図り、家畜伝染病が発生した場合における危機管理体制を構築するとともに、発生時における畜産物の流通指導及び安全安心な情報を提供します。令和2年度は、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の海外悪性伝染病が県内に侵入した場合を想定し、防疫体制や関係機関の役割等を事前に確認する防疫演習を本島・宮古地区・八重山地区で開催しました（市町村、県警、畜産関係機関など参集）。また、農林水産部内に特定家畜伝染病危機管理対策会議を設置し、連絡体制等の情報を共有しました。【畜産課】

個別の取り組み	単位	実績						目標値
		H28	H29	H30	R元	R2		R2
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成度	
⑩ 家畜伝染病発生予防及び危機管理体制の強化に係る連携会議の開催回数	(回/年)	5	4	4	5	5	125% A	4

策2 製造・加工・調理・流通・販売・消費段階における安全安心の確保

基本施策（3）食品の製造・調理・販売段階における安全確保

沖縄県食品衛生監視指導計画に基づき食品関連事業者への監視指導や流通食品の収去検査を行い、施設の衛生確保や流通食品の安全性を確認しています。また、学校給食施設においては、施設の点検や関係者に対する研修会を通して、衛生管理の徹底を図り、安全安心な学校給食を提供しています。

ア 食品関連事業者に対する監視指導

沖縄県食品監視指導計画に基づき、食品の製造・販売の実態や過去の食中毒発生状況等を考慮して、立入検査回数を定めて、食品関連事業者に対する監視・指導を行います。令和2年度は、5,845回の監視指導を行った結果、6件の違反を発見し、5件の処分措置を講じました。

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う応援対応や緊急事態宣言発令に伴い、計画どおり施設監視を行うことが困難な状況となり、目標を達成することが出来ませんでした。【衛生薬務課】

個別の取り組み	単位	実績						目標値
		H28	H29	H30	R元	R2		R2
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成度	
⑩ 食品施設監視指導回数（監視指導実施予定数の達成率）	(%/年)	120	112	110	102	67	67% C	100

イ 食品関連事業者の自主管理の促進

国際標準の衛生管理手法である HACCP に関する講習会や、食中毒予防のための衛生講習会を開催し、食品関連事業者に対して、施設の衛生管理や従事者教育の方法、自主検査の実施など、自主的な衛生管理体制の向上が図られるように、指導や助言を行います。

食中毒予防のための講習会や、食品関連事業者団体による巡回指導については、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う応援対応や緊急事態宣言発令に伴い、計画どおりの実施ができず、目標を達成することが出来ませんでした。【衛生薬務課】

個別の取り組み	単位	実績						目標値
		H28	H29	H30	R元	R2		R2
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成度	
⑱ 食中毒予防のための講習会開催回数	(回/年)	251	245	273	251	145	58% D	250
⑳ 食品衛生責任者養成講習会開催回数	(回/年)	20	21	20	20	37	308% A	12
㉑ HACCPに関する講習会開催回数	(回/年)	—	—	—	—	5	100% A	5
㉒ 食品関連事業者団体による巡回指導件数	(件/年)	5,000	5,000	5,000	5,000	2,262	49% D	4,600

ウ 食品収去検査の実施【衛生薬務課】

個別の取り組み	単位	実績						目標値
		H28	H29	H30	R元	R2		R2
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成度	
㉓ 食品の収去検査検体数 (検査実施予定検体数の達成率)	(%/年)	104	106	116	103	94	94% B	100

◎食品の収去検査（衛生薬務課）



沖縄県食品衛生監視指導計画に基づき、県内で製造又は販売される流通食品の収去検査を実施し、不良食品を排除し、流通食品の安全確保を図ります。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対応により業務を縮小せざるを得ない状況となり、一部の収去検査について実施できず、目標より少ない1,074検体の検査を県内3保健所(中部、宮古、八重山)、衛生環境研究所、食肉衛生検査所において実施しました。

食品衛生法違反を確認した2件については、製造所等の監視指導を行い、衛生管理の徹底と製造工程における改善策を講じさせ、再発防止を図りました。

エ 流通食品の放射性物質検査の実施【衛生薬務課】

平成23年の東日本大震災による原子力発電所事故により、一部の食品から放射性物質が検出され、出荷制限が行われるなど、全国的に放射性物質汚染問題が起こったことから、県では平成24年度から、主に県外で製造された流通食品の放射性セシウムの検査を実施しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対応により業務を縮小せざるを得ない状況となり、目標を達成できませんでした。検査を実施した食品全てについて放射性セシウムは検出されませんでした。

個別の取り組み	単位	実績						目標値
		H28	H29	H30	R元	R2		R2
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成度	
㉔ 流通食品の放射性物質検査検体数	(検体/年)	100	100	100	100	80	80% C	100

オ 学校給食の安全性の確保

学校給食調理施設及び給食用食品の定期的な点検を実施し、衛生管理の徹底を図るよう指導しています。令和2年度は、全128施設の調理場の点検を行いました。学校給食調理施設については、学校給食衛生管理基準に基づき点検項目に沿ってチェックを行い、給食用食品については、微生物検査を実施しました。定期点検を行うことで、調理場内の衛生状況を把握することができ、施設設備の改善や作業工程・動線等の見直しにつなげることができました。

学校給食関係者に対する研修会については、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から開催することが出来ませんでした。【保健体育課】

個別の取り組み	単位	実績						目標値
		H28	H29	H30	R元	R2		R2
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成度	
㉕ 定期点検を実施する学校給食施設数	(施設/年)	130	128	128	128	128	100% A	128
㉖ 学校給食関係者に対する研修会の開催回数	(回/年)	5	5	5	5	0	0% E	5

基本施策（４）食品表示の適正化の推進

食品衛生法・JAS法、健康増進法の食品表示の規定を統合した「食品表示法」が平成27年4月に施行されたことから、食品関連事業者に対して巡回指導や講習会を開催し、食品表示法に基づく新たな表示制度について十分な情報提供を行っています。また、関係課が合同で監視指導を行い連携を図ると共に、合同で講習会を開催して、食品関連事業者への法令の遵守及び周知を図っています。

ア 各法律に基づく監視指導の充実【衛生薬務課、流通・加工推進課、健康長寿課、消費・くらし安全課】

個別の取り組み	単位	実績						目標値
		H28	H29	H30	R元	R2		R2
		実績値	実績値	実測値	実測値	実績値	達成度	
㉗ 食品表示法に関する巡回調査・点検件数	(件/年)	28,925	23,740	34,582	21,566	4,461	24% D	18,300
㉘ 健康増進法の誇大表示に係る巡回調査件数	(件/年)	307	309	305	347	230	77% C	300
㉙ 景品表示法に関する相談及び表示指導件数	(件/年)	60	82	63	54	25	—	随時
㉚ 景品表示法に基づく観光土産品の表示指導回数	(回/年)	2	2	2	2	1	50% D	2

◎食品表示法に関する巡回調査・点検（衛生薬務課、流通・加工推進課、健康長寿課）



食品表示法に基づく食品表示の普及啓発及び適正化を図るため、食品製造・加工業者、食品販売業者等の巡回調査を3課で実施しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対応により業務を縮小せざるを得ない状況であったこと、また、人との接触機会を減らし感染拡大防止を図るため巡回を見合わせたことにより、目標を達成することが出来ませんでした。



◎健康増進法の誇大表示に関する巡回指導（健康長寿課）

健康増進法に基づく表示適正化の指導を強化するため、保健所職員が食品製造加工業者、食品販売者等が製造販売する健康食品・加工食品等を対象とした調査指導を道の駅、空港、スーパーマーケットやお土産店等において実施しています。巡回調査の実施により、事業者への指導と併せて誇大表示の禁止について普及啓発を図ることができました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対応により業務を縮小せざるを得ない状況であったこと、また、人との接触機会を減らし感染拡大防止を図るため巡回を見合わせたことにより、目標を達成することが出来ませんでした。

◎景品表示法に関する相談及び表示指導（消費・暮らし安全課）

◎景品表示法に基づく観光土産品の表示指導（消費・暮らし安全課）

景品表示法の適正な運用のため、食品関係事業者等からの表示に関する問い合わせや一般消費者からの苦情・申告を受け付けます。令和2年度は、事業者からの相談による商品パッケージ等の事前確認（25件）を行いました。

食品製造・加工業者が製造販売する観光土産品について、景品表示法に基づく表示適正化の指導を強化します。令和2年度は、沖縄県物産公社主催の優良県産品表示審査会で出品された合計46点について審査・指導や助言を行いました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、業務を縮小せざるを得ない状況となり、目標を達成することは出来ませんでした。

イ 適正な食品表示の促進

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症発生に伴う緊急事態宣言発出により先の見通しが立たない状況であったため、食品関連事業者等を対象とする県主催の講習会運営のための委託契約を見送ることとなり、講習会を開催することが出来ませんでした。他機関からの依頼を受けた講習会（2回）、保健所での食品関連事業者向け講習会（83回）において食品表示に関する知識の普及に努めました。【衛生薬務課、流通・加工推進課、健康長寿課、消費・暮らし安全課】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、医薬品医療機器等法（旧：薬事法）に関する一般消費者への講習会は開催出来ませんでした。各保健所の薬事監視員を対象に全国での指導事例について講習を行いました。【衛生薬務課】

個別の取り組み	単位	実績						目標値
		H28	H29	H30	R元	R2		R2
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成度	
㉑ 食品表示法等に関する表示講習会開催回数	(回/年)	6	6	6	6	2	40% D	5
㉒ 景品表示法に関する表示講習会開催回数	(回/年)	6	6	8	6	0	0% E	3
㉓ 医薬品医療機器等法（旧：薬事法）に関する表示講習会開催回数	(回/年)	1	1	1	1	1	100% A	1

基本施策（5）輸入食品の安全対策の強化

ア 検疫所と連携した監視体制の充実【数値目標なし】

令和2年度は、保健所において新型コロナウイルス感染症関連の業務への対応のため通常業務を一部縮小せざるを得ない状況であったことから、例年開催している南部保健所及び那覇市保健所並びに那覇検疫所との間で情報交換会は実施できませんでした。【衛生薬務課】

施策3 食品の安全性確保のための体制の充実

基本施策(6) 食品の安全に関する調査・研究の推進

県産農産物栽培における化学農薬や化学肥料低減のための試験研究や、流通食品の食中毒菌汚染実態調査等を行い、食品の安全性に関する研究や実態把握に努めています。また、食品衛生検査施設においては、食品分析結果の信頼性の確保に努めています。

ア 農薬の使用量低減のための研究の推進

化学農薬を使用しない病害虫防除技術の開発のため、県産農産物栽培において天敵生物を利用した防除試験を実施しています。令和2年度は、ピーマンの施設栽培における病害防除資材の防除効果の検証、サヤインゲンの施設栽培における天敵資材の防除効果の検証、オクラの露地栽培における天敵資材の防除効果の検証、マンゴーの施設栽培における天敵資材の防除効果の検証を行いました。【営農支援課】

個別の取り組み	単位	実績						目標値
		H28	H29	H30	R元	R2		R2
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成度	
㊸ 化学合成農薬低減に向けた試験項目	(課題/年)	2	2	2	6	4	200% A	2

イ 食中毒についての調査研究

食品の食中毒菌汚染実態調査実施要領に基づき、汚染食品を排除し、食中毒発生の未然防止対策を図るため、流通食品の細菌汚染実態調査を実施します。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症関連の業務への対応のため通常業務を一部縮小せざるを得ない状況であったことから、例年実施している調査は出来ませんでした。調査業務の代わりとして、近年県内で発生しているヒスタミン食中毒の病因物質であるヒスタミンの簡易検査法について検証を行いました。【衛生薬務課】

個別の取り組み	単位	実績						目標値
		H28	H29	H30	R元	R2		R2
		実績値	実績値	実測値	実測値	実績値	達成度	
㊸ 食中毒菌汚染実態調査 検体数(調査実施予定検体数の達成率)	(%/年)	100	100	108	112	0	0% E	100

ウ 食品衛生検査施設における信頼性の確保

県の食品衛生検査施設においては、食品分析結果の信頼性の確保に努める必要があります。検査を正確かつ迅速に実施するためには、日々の管理業務が重要であるため、その適性管理状況を確認するための内部点検を行っています。令和2年度は、県内5保健所、衛生環境研究所、2食肉衛生検査所にて内部点検を行い、試験室の管理や記録簿の不備等があった施設に対しては、改善指示を行い、適正管理の確保を図っています。【衛生薬務課】

また、検査員の検査技術水準を確保するため、検査業務を行う検査施設においては年2回の内部精

度管理により検査精度の評価を行っていますが、令和2年度は、内部精度管理に用いる検体の作成を依頼している衛生環境研究所衛生生物班が新型コロナウイルス感染症関連業務への対応のため通常業務を一部縮小せざるを得ない状況であったため、内部精度管理を中止しました。

衛生環境研究所、中部保健所及び中央食肉衛生検査所においては、全国規模の外部精度管理に参加し、客観的な評価を受けました。【衛生薬務課】

個別の取り組み	単位	実績						目標値
		H28	H28	H29	R元	R2		R2
		実績値	実績値	実績値	実測値	実績値	達成度	
⑳ 内部点検の実施施設数	(施設/年)	8	8	8	8	8	100% A	8
㉑ 精度管理（微生物・理化学）の実施回数	(回/年)	2	2	2	2	0	0% E	2
㉒ 外部精度管理調査への参加施設数	(施設/年)	2	2	2	3	3	150% A	2

基本施策（7）緊急事態における体制の維持・強化

ア 緊急時の関係各課の連携の推進【数値目標なし】

緊急事態が発生し、全庁的に対応する必要がある場合には、沖縄県食品の安全安心推進本部会議を臨時開催し、迅速な対応を行います。

令和2年度は、食品の安全安心に係る全庁的な危機管理対応が必要となる緊急事態は発生していないため、緊急時の召集は行っていませんが、令和元年度の関係部局の施策の実施状況の把握ため、「沖縄県食品の安全安心推進本部会議」を书面開催しました。【衛生薬務課】

目標II 食品に対する安心感の提供

施策4 食品の安全性に対する理解促進

基本施策(8) 安全安心な食品に関する知識の普及啓発

ア 一般消費者の食品に関する知識の普及啓発

消費者が、食中毒予防をはじめ、食品に関する正しい知識を身につけ、自らの判断で安全な食品を選択できる目を養うことが求められることから、消費者を対象とした普及啓発活動を行います。

令和2年度は、食品についての正しい知識を普及させるための講座(エシカル)を6回開催しました。【消費・くらし安全課】

令和2年度は、消費者を対象に食中毒予防に関するイベントを4回開催し、食中毒や衛生管理に関する正しい知識の普及啓発活動を行いました。【衛生薬務課】

個別の取り組み	単位	実績						目標値
		H28	H29	H30	R元	R2		R2
		実績値	実績値	実測値	実測値	実績値	達成度	
㊤ 消費者への啓発のための講座実施回数	(回/年)	—	—	—	2	6	120% A	5
㊤ 食中毒予防イベント回数	(回/年)	5	5	5	5	4	80% C	5



◎食中毒予防イベント開催(衛生薬務課)

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い消費者を対象としたイベントが1回中止となり、目標は達成できませんでしたが、銀行や保健所にて食品衛生に関するパネル展示や普及啓発パンフレット等の配布を行うとともに、新聞やテレビ等による広報活動により食品衛生思想の普及啓発を行いました。

イ 幼児・児童生徒の食品に関する理解促進

学校給食だより等を発行し、家庭における食品衛生及び食品の安全安心の確保について、情報提供、普及啓発を促進しています。令和2年度は、月1回(夏休みを除く)発行し、家庭での調理における衛生管理のポイントや身の回りの衛生、学校給食食材の産地を表示する等の情報提供を行いました。

【保健体育課】

個別の取り組み	単位	実績						目標値
		H28	H29	H30	R元	R2		R2
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成度	
④③ 給食だよりの発行数	(回/年)	11	11	11	11	11	100% A	11

ウ 学校給食における食物アレルギーへの対応

学校給食アレルギー献立表（詳細な献立表）を月1回（夏休みを除く）事前に学校・家庭に配布し、することで、学校と家庭が給食食材の情報を共有することができ、食物アレルギーを有する児童生徒の誤食による事故を防止することができました。【保健体育課】

個別の取り組み	単位	実績						目標値
		H28	H29	H30	R元	R2		R2
		実績値	実績値	実績値	実測値	実績値	達成度	
④④ 学校給食アレルギー献立表の発行数	(回/年)	11	11	11	11	11	100% A	11

施策5 安全安心な県産食品の推奨

基本施策（9）優良な県産食品の推奨

優良県産品の展示・宣伝、普及啓発を図ります。

ア 優良県産品の推奨（マーケティング戦略推進課）

個別の取り組み	単位	実績						目標値
		H28	H29	H30	R元	R2		R2
		実績値	実績値	実測値	実測値	実績値	達成度	
④⑤ 優良県産品の宣伝・普及啓発	(回/年)	8	8	8	8	9	—	随時



◎優良県産品の展示・宣伝（マーケティング戦略推進課）

沖縄県優良県産品推奨事業は、優良県産品を推奨することにより、その需要の拡大及び品質の向上を図り、もって県産品の販路拡大を図るものです。

令和2年度においては、県庁ロビー、県民広場、わしたショップにおいて、優良県産食品の展示等を行い、沖縄県優良県産品推奨製品の普及啓発を行いました。

施策6 食品の安全性に関する情報の提供、公開、意見交換の推進

基本施策(10) 食品に対する正しい情報の提供

食品に関する苦情や相談のあった食品への簡易検査の実施や、食品による健康被害の拡大防止と再発防止を図るため、必要に応じて食中毒に関する情報を公表し、食品に関する正しい情報の提供を行います。

ア 迅速な情報の提供（衛生薬務課）

個別の取り組み	単位	実績						目標値
		H28	H29	H30	R元	R2		R2
		実績値	実績値	実測値	実測値	達成度	実績値	
④⑥ 食品の安全安心に関する情報の発信	(回/年)	33	45	98	48	54	—	随時
④⑦ 食中毒関連情報の発信	(回/年)	15	10	11	10	5	—	随時



◎食品の安全安心に関する情報の発信（衛生薬務課）

沖縄県のホームページにおいて、食品衛生及びの安全性に関する情報を随時更新しています。令和2年度は販売した食品の自主回収や、食中毒の発生状況、食品衛生監視指導計画や食品中の放射性物質モニタリング検査結果、新型コロナウイルス感染症発生に伴う新しい生活様式により普及し始めたテイクアウト等における衛生管理の注意点や食品衛生法の一部改正、その他の各種取組の情報を計54回発信し、食品衛生に対する理解促進を図りました。

また、マスコミを通じて食中毒に関する処分内容を5回公表し、迅速な情報提供に努めました。

イ 県民、食品関連事業者との意見交換会の開催回数

食品の安全性への理解を深め、食品への安心感を定着させるため、年に1回、行政と食品関連事業者や消費者との情報・意見交換の場を設け、リスクコミュニケーションの促進を図ります。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、例年実施している講習会形式のリスクコミュニケーションの開催を見送り、令和2年6月からHACCPに基づく衛生管理が義務化されたことを周知するチラシの配布や、消費者を対象としたHACCPの理解度などについてのアンケート調査を実施し476件の回答がありました。【衛生薬務課】

個別の取り組み	単位	実績						目標値
		H28	H29	H30	R元	R2		R2
		実績値	実績値	実測値	実測値	実績値	達成度	
④⑧ 食品の安全安心に関する意見交換会の開催回数	(回/年)	1	3	1	1	1	100% A	1